意

書

义 5 (治がとるべき選択と決断に深く思いなかならない。二人は、これまでの長い認識において一致した。国民の期待に応えて政治改革関連法、国民の期待に応えて政治改革関連法、 案の 成 立 を

心 真 に 剣 成 平成六年一月二十八日 平成六年一月二十八日 平成六年一月二十八日 平成六年一月二十八日 平成六年一月二十八日 三十八回国会の会期が残すところ一日となったいま、われわれは、国民の期待に応えて政治改革開来百二十八回国会の会期が残すところ一日となったいま、われわれは、国民の期待に応えて政治改革開展に応えて政治の表別に変ければ、わが国議会制民主政治に癒しがたい傷痕を残すとの深刻な認識において一致した。 平成六年一月二十八日 を致いる Ļ わ た 虚る

正連 した上 立 話 |会では: 九回 国 | 施行日を修|

せ るも な 正 と同 時 に 成 77 さ

自内 由閣 民主党総 裁 河 細 野川 洋 護 平熙

本とする。 代 |表選 挙 は、 ブロ ツ ク名 簿、 ブロ ック集計とする。 ブロ ックは、 第八 次 選 挙 制 度 審議会の答申 0 + ブ 口 ツ ク を

小選挙区の候補者届出政党、比例代表選挙の名簿届出政党並びに政治小選挙区選出議員の数は三百人、比例代表選出議員の数は二百人と、戸別訪問は、現行どおり禁止とする。二十万円を限度に認める。企業等の団体の寄付は、地方議員及び首長を含めて政治家の資金管・企業等の団体の寄付は、地方議員及び首長を含めて政治家の資金管・ 理 4 体() に限る。 に対して、 五. 年に 限 年 間

莊 は、「二%」とする。 .政党並びに政治資金数は二百人とする。 政治資金規正 法 及び 政 党 助 成 法 0 政 党 要 件の <u>=</u>%

、以上の合意の法制化、衆議院選挙区画定の、衆議院選挙区画定のための題の 民化のため、衆参両院からなる連立与党及び自由見のための第三者機関は総理府に設置する。慶弔電報等の扱いは、現行どおりとする。(の二票制とする。(対助成の上限枠は、前年収支実績の四十%とする) 十%とする。 ただし、 合 理 的 な 仕 組 4 が 可 能 な場 %合に 限

民主党各六名(計 十二名) 0) 委員によ り、 協 議 を

以 上